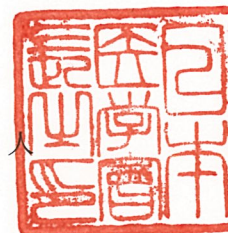


医学会発 第69号  
平成30年3月12日

日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長  
門田 守 人



臨床研究に用いる医薬品等の品質の確保に必要な措置について（周知依頼）

平素より，本会の事業推進にご協力を賜りまして，誠にありがとうございます。

さて，平成30年3月2日付にて，厚生労働省医政局研究開発振興課長より，臨床研究に用いる医薬品等の品質の確保に必要な措置についての周知依頼がありましたので，貴学会の会員各位に周知の程よろしくお願ひします。通知を添付します。

また，関連 URL は下記の通りです。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000163417.html>

詳細は，厚生労働省医政局研究開発振興課（03-5253-1111 内線 4157）担当の塩野氏にお問い合わせ下さいませようお願ひ申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内線 4260）  
（担当：高橋）